

平成 30 年 6 月 11 日
石川県危機対策課長 村上 勝
TEL 076-225-1480(内線 4280)

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の締結について

災害発生時に、交通が途絶したときに、通勤・通学者等の帰宅困難者を支援するため、株式会社オートバックスセブンと、下記のとおり協定を締結した。

- 1 協定書の名称
「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」
- 2 協定締結の相手方
株式会社オートバックスセブン（代表取締役社長：小林 喜夫巳）
所在地：東京都江東区豊洲五丁目 6 番 5 2 号
- 3 協定施行日
平成 30 年 6 月 11 日
- 4 協定の主な内容
県内店舗において、帰宅困難者に対して水道やトイレ、道路情報などの災害情報を提供する。
- 5 帰宅困難者支援に関する本県との協定締結団体（10 企業）
H22.9.2 (株)壺番屋、(株)セブンイレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、
(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、
(株)ローソン（8 企業）
H26.6.2 (株)ダスキン、(株)サガミチェーン（2 企業追加）